



報道関係各位	発信年月日	令和5年5月8日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
総務課	総務課長 河田 圭司	主任技師 梅本 まりや	(0836) 82-1122	
件名	第44回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議の内容について			
内 容				
<p>令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和5年5月8日（月）13時25分から14時35分まで</p> <p>2 場所 山陽小野田市役所 3階 大会議室</p> <p>3 内容 (1) 新型コロナウイルス対策本部の廃止について (2) これまでの新型コロナウイルス対策に係る取組について (ア) 感染状況について (イ) 感染症対策の状況について (ウ) 経済対策について (3) 今後の対応方針について (4) その他</p> <p>4 参加者 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部員</p> <p>5 市の方針 (1) 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議の廃止 (2) イベント開催について (ア) イベント開催時の安全計画及びチェックリストの廃止。 (イ) イベント開催制限は廃止となるが、引き続き基本的な感染対策に取り組み実施すること。</p>				

- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策として実施している、市民及び事業者等への感染対策に関する協力要請の各種措置は廃止する。
- (7) 山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店舗等応援制度
- (4) 山陽小野田市新型コロナウイルス感染防止対策費助成金事業
- (4) 飛沫感染シールドについては、引き続き感染対策として設置する。
検温センサー及び手指消毒については、希望者が検温・消毒できるように入口付近に引き続き設置する。
- (5) 市職員のマスクの着用について
 - (7) 勤務中における職員のマスク着用は個人の判断に委ねることとするが、高齢者等重症化リスクが高い人が多く来庁されることや、感染した職員が無症状である場合の感染拡大防止の観点から、窓口業務（窓口・面談対応を含む。）に従事する職員はマスクを着用するものとする。
 - (4) 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時については、マスクを着用するものとする。
- (6) 感染防止対策について
今後感染対策は行わなくてもよいという誤解が生じないように、引き続き基本的な感染対策の重要性について周知を図る。

6 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る職員の服務について
職員が新型コロナウイルスに感染した場合の出勤については個人の判断となるが、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日として5日間は休暇やテレワーク等により外出を控えること（5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控え様子をみること）を推奨する。